

## 平成22年第18回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

### 1 開催日時

平成22年10月8日（金）14時33分から15時46分まで

### 2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、  
杉光誠（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、  
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、  
総務課長 西牟田龍治、教職員課長 川添弘人、義務教育課長 吉田法稔

### 6 会議

14時33分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第46号議案及び第47号議案の「市町村立学校長の人事について」は、住吉委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

また、「委員長の互選について」は、清原委員長から、委員の人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）議事

- ・第45号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

吉田義務教育課長から、福岡養護学校の福岡特別支援学校への名称変更及び福岡養護学校新光園分校の廃止に伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては全員異議なく、第45号議案は原案どおり可決された。

## (2) 報告

### ・平成22年度全国学力・学習状況調査等の結果について

吉田義務教育課長から、平成22年度全国学力・学習状況調査及び平成22年度福岡県学力実態調査の結果及び今後の学力向上に向けた取組等について説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員から、全国学力・学習状況調査について、経年で比較した場合、小中学校ともに、主として知識に関するA問題より主として活用に関するB問題の方がかなり伸びてきているようだが、その要因について質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、これからの社会には活用する力が求められているにも関わらず、本県はこれまでの調査結果で活用問題が特に弱いとの傾向が見られたため、教員一人ひとりに配付した指導資料において活用に重点をおいた指導を推進しており、こういった指導の結果ではないかとの説明があった。

また、同じく住吉委員から、前々から課題であった地域間格差の改善が進んでいないことから、今後その是正に向けて、これまでの取組の検証をしっかりとやっていくとともに、該当の事務所だけでなく県も一体となって、更なる取組の強化を行っていただきたいとの要望があった。

また、久留委員から、全国学力・学習状況調査について、全国との比較ではここ2年くらい改善されてきている状況は一定の評価ができるが、これを3年、4年と続けていくことが大切であり、今後注意深く見ていきたいとの意見がなされるとともに、福岡県学力実態調査の「社会」と「理科」が良くないのが特に目につくが、その理由について質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、特に中学校の「社会」が期待正答率よりも10ポイント以上下回っているが、これは「社会」科目の特性で、範囲が広い幅広知識が求められ、スポット的な対策を立てにくいことが関係しているのではないかとの説明があった。

また、清原委員長から、地域間格差の解消に向けた現在の取組状況について質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、具体的には、低位に位置している市町村や課題が多い市町村等を中心に、学力向上推進強化市町村の指定を行い、教育事務所に学力向上支援チームを設置し、市町村や学校への派遣などを実施している旨の説明があった。

また、太田委員から、家庭学習の状況が改善されてきているとのことだが、調査対象である小学校6年と中学校3年だけでなく、その前段階から家庭学習の習慣化に向けた指導の強化を図っていくことが大切であるのではないかとの意見があった。これに対し、吉田義務教育課長から、本県の家庭学習の時間は全国学力・学習状況調査での上位県である秋田県や福井県の実態に比べると非常に少ない状況であり、また本県の特徴としては、しっかりとやっている児童生徒とやっていない児童生徒との隔たりが大きく、まずは家庭学習の重要性の啓発に努めていくとともに、そのための前提として、担任によって家庭学習に対する考えがばらつか

ないよう、学校内で統一した指導体制の確立に向けて取り組んでいきたい旨の説明があった。

また、清原委員長から、全国学力・学習状況調査については、抽出ではなく悉皆に戻してほしいという意見も強いようだが、来年度以降の国の対応はどのような見込みなのかとの質問があった。これに対し、吉田義務教育課長から、来年度については、文部科学省が本年度と同内容で概算要求している状況であり、再来年度以降については対象教科を増やすことなども含めて現在検討中であること、また本県の来年度の対応は本年度同様、悉皆での対応となる見込であることなどの説明があった。

・福岡県人事委員会勧告について

川添教職員課長から、本年度の福岡県人事委員会勧告について、民間給与との較差を解消するため、月例給及び期末・勤勉手当の引下げ改定を行うことなど、その概要について説明があった。

次いで審議が行なわれ、清原委員長から、月例給で578円の引き下げとのことだが、具体的にはどのように引き下げるのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、給料表の額の引き下げや管理職手当の3%引き下げにより行う旨の説明があった。

また、久留委員から、業務量は増加しているのに、給料は増えないという状況であり、民間企業では頑張ればそれなりに給与が支給されるが、公務員では評価制度が十分に確立されていないため、なかなか給与に反映されないという実態がある。このような状況の解消に向けて、勤務超過の解消や人事評価の給与への反映について以前から指摘しているところだが、現状はどうなっているのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、まずは勤務超過については、その発生要因は各学校ごとに実情が異なることから、一律に対応するのではなく、学校ごとに無駄や非効率的な業務がないかの確認作業を今年の4月から実施するなど、その解消に向けて対策を強化しているところであること、また人事評価の給与への反映については、知事部局も含めた県全体で推進していく必要がある、昨年度から一般職も対象となった行政職での実施状況の検証を進めるとともに、各職員が納得できる統一的な基準での評価の実現に向けて、今後も引き続き検討していくことなどの説明があった。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

・第46号議案 市町村立学校長の人事について

川添教職員課長から、市町村立学校長の退職について説明があった。

次いで審議が行われ、第46号議案は原案どおり可決された。

・第47号議案 市町村立学校長の人事について

川添教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う校長人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第47号議案は原案どおり可決された。

(4) 委員長の互選

清原委員長から、委員長の任期が10月21日で満了することに伴う委員長互選を行いたい旨の発議があり、全員異議なく賛成。

次いで、委員による互選が行われ、清原委員長を再び選任し、任期は平成22年10月22日から委員としての任期の終期である平成23年10月16日までとする旨の報告があった。

また、委員長職務代理者に久留委員が、委員長第二職務代理者に住吉委員が指定された。

清原委員長が閉会を宣言し、15時46分閉会した。